

令和８年度第３回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議)(書面協議)概要

Ⅰ．協議

【協議議案Ⅰ】鶴岡市自家用有償旅客運送の更新登録申請について

市町村が路線バスを運行するためには運輸局へ登録し、３年毎に登録更新が必要となります。

現在鶴岡市が自家用有償旅客運送として登録している３路線（上川代・小増川線、今野線、中学校・梳代線）は、バス事業者の路線廃止にあたり導入された地域住民の生活に不可欠な交通手段ですが、本年９月末で登録期限を迎えます。

１０月以降（令和８年１０月１日～令和１１年９月３０日）も地域の重要な交通手段を継続して確保すべく、更新申請を行うものです。

（１）更新対象路線

- ・上川代・小増川線…（上川代～鶴岡駅、２９．２km、市営バス）
- ・今野線…（川代山（こぶしヶ丘）～鶴岡駅、２２．６km、市営バス）
- ・中学校・梳代線…（櫛引中学校前～櫛引地域内～櫛引中学校前、
２３．６km、スクールバス混乗）

（２）更新後運行期間…令和８年１０月１日～令和１１年９月３０日

（３）更新理由…バス事業者が運行する路線の廃止にあたり、地域の交通手段の確保のために導入されたものであり、地域住民にとって日常生活を送る上で必要不可欠な交通手段であり、今後も継続して運行する必要があるため。